

施行者：門真市北島東土地区画整理組合
 施行面積：約7.53ha
 施行期間：平成28～30年度
 総事業費：約1,924百万円
 減歩率：25.00%（公共13.15%）
 計画人口：0人

本事業は、「門真市第5次総合計画」において、中部まちづくり整備ゾーンに位置づけられていることを勘案して、第二京阪道路沿道における無秩序な開発を抑制するとともに、土地の有効活用及び門真市南部地域の新たな賑わいの拠点となるよう、周辺地域との調和を図りつつ、良好な都市基盤整備を行い業務代行者とのパートナーシップのもと、健全な市街地の形成を目的とする。

都市計画決定：平成28年3月30日
 事業計画認可：平成28年7月5日
 仮換地指定：平成28年9月26日
 換地処分：平成30年11月30日
 組合解散認可：平成31年3月28日

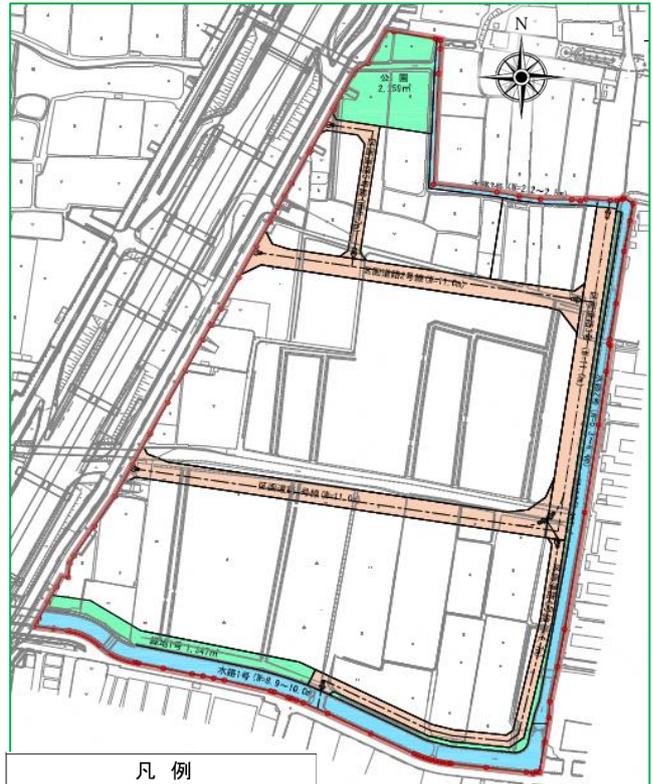
▼位置図



▼土地利用内訳

| | 施行前 | | 施行後 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 面積 (ha) | 割合 (%) | 面積 (ha) | 割合 (%) |
| 公共用地 | 1.05 | 13.94 | 1.90 | 25.23 |
| 宅地 | 6.48 | 86.06 | 5.63 | 74.77 |
| 合計 | 7.53 | 100.00 | 7.53 | 100.00 |

▼設計図



| 凡例 | |
|-------|--|
| 施行地区界 | |
| 区画道路 | |
| 公園緑地 | |
| 水路 | |

▼航空写真（施行前）

